



2019年5月14日

各 位

会社名 株式会社 カネカ
代表者名 代表取締役社長 角倉 護
(コード番号4118 東証・名証各第1部)
問合せ先 総務部長 片山 悟
(TEL 06-6226-5050)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は2007年4月6日開催の取締役会決議によって当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入し、同年6月28日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。その後、有効期間である3年毎に定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいて継続してまいりました（以下、現在有効な買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

2019年6月開催予定の第95回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）終結の時をもって本プランの有効期間が満了となることから、当社は本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社は本日開催の取締役会において、有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていく観点から、会社の支配に関する基本方針を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みとして本プランを導入、継続してまいりました。

当社は、本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、株主の皆様のご意見、買収防衛策に関する近時の動向や株主構成など、当社を取り巻く経営環境の変化等を考慮しながら慎重に検討を重ねた結果、本プランを継続せず、有効期間の満了をもって廃止することといたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

また、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上